

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年9月12日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）
【会社名】	ナトコ株式会社
【英訳名】	NATOCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 粕谷 健次
【本店の所在の場所】	愛知県みよし市打越町生賀山18番地
【電話番号】	(0561)32-2285(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長・生産企画部長 山本 豊
【最寄りの連絡場所】	愛知県みよし市打越町生賀山18番地
【電話番号】	(0561)32-2285(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長・生産企画部長 山本 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期連結 累計期間	第68期 第3四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自平成24年 11月1日 至平成25年 7月31日	自平成25年 11月1日 至平成26年 7月31日	自平成24年 11月1日 至平成25年 10月31日
売上高(千円)	11,488,369	10,530,063	16,006,653
経常利益(千円)	1,844,755	973,539	2,730,919
四半期(当期)純利益(千円)	1,000,927	553,471	1,507,795
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,562,465	595,576	2,147,388
純資産額(千円)	14,665,770	15,575,444	15,250,693
総資産額(千円)	19,784,351	19,728,033	20,927,201
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	136.67	67.96	205.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	69.0	79.0	67.9

回次	第67期 第3四半期連結 会計期間	第68期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 5月1日 至平成25年 7月31日	自平成26年 5月1日 至平成26年 7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	96.08	33.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第3四半期連結会計期間において、NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC.を新たに設立し、連結の範囲に含めております。この結果、連結子会社は5社となりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業等のリスクに新たに発生した重要事項等はありません。または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国経済は雇用環境の改善を背景に底堅く推移しましたが、中国を始めとする新興国経済の停滞が続いており、依然として不透明な状況でありました。

わが国経済においては、消費税の駆け込み需要の反動により個人消費に弱い動きがみられるものの、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景に企業収益、設備投資や雇用情勢等が改善し、総じて景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもとで、当社グループは市場ニーズを先取りした独自性のある高機能性製品や環境対応型製品の開発に注力し、新規顧客の獲得に努めましたが、当第3四半期連結累計期間の売上高は10,530百万円（前年同期比8.3%減）となりました。

利益面におきましても、売上の減少に加え、国内の原油・ナフサ市場が高止まりし、原材料価格が上昇したことや耐塗可精細化工（青島）有限公司の操業準備費用が増加したことにより、営業利益911百万円（前年同期比47.0%減）、経常利益973百万円（前年同期比47.2%減）、四半期純利益553百万円（前年同期比44.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 塗料事業

金属用塗料分野では、鋼製家具、工作機械など各業界ユーザーへの環境対応型塗料の拡販、新規顧客獲得に向けた積極的な営業活動の結果、売上高は前年同期に比べ増加いたしました。内装建材用塗料分野では、無塗装のフローリング製品の増加による需要減が継続しており、売上高は前年同期に比べ減少いたしました。外装建材用塗料分野では、大手ユーザーへの提案内容が新商品で採用されたことにより、売上高は前年同期に比べ増加いたしました。その他の分野においては、シンナーにおいて新規顧客の獲得により需要が伸びたものの、樹脂素材分野においてはスマートフォン向けの製品販売が低迷したことにより、売上高は前年同期に比べ大幅に減少いたしました。

その結果、塗料事業における当第3四半期連結累計期間の売上高は9,614百万円（前年同期比7.8%減）、セグメント利益は1,191百万円（前年同期比39.7%減）となりました。

#### ファインケミカル事業

化成品における電子材料向けのコーティング材の需要が低調であったことで、売上高は前年同期に比べ減少いたしました。

その結果、ファインケミカル事業における当第3四半期連結累計期間の売上高は764百万円（前年同期比15.0%減）、セグメント利益は81百万円（前年同期比37.3%減）となりました。

#### 産業廃棄物収集運搬・処分事業

産業廃棄物収集運搬・処分におきましては、廃液の有価物化が進行したことにより、廃棄物の取扱量が減少し、売上高は前年同期に比べ減少いたしました。

その結果、産業廃棄物収集運搬・処分事業における当第3四半期連結累計期間の売上高は150百万円（前年同期比6.0%減）、セグメント利益は33百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は694百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,299,000
計	26,299,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年9月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,144,400	8,144,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,144,400	8,144,400	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年5月1日 ~ 平成26年7月31 日	-	8,144,400	-	1,626,340	-	3,316,538

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,142,500	81,425	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,144,400	-	-
総株主の議決権	-	81,425	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が20株含まれております。

【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ナトコ株式会社	愛知県みよし市打越町 生賀山18番地	900	-	900	0.01
計	-	900	-	900	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,574,975	6,078,129
受取手形及び売掛金	5,847,336	4,875,296
有価証券	100,000	100,000
商品及び製品	977,160	871,738
仕掛品	35,110	39,561
原材料及び貯蔵品	383,610	414,032
繰延税金資産	201,965	31,995
その他	532,840	870,990
貸倒引当金	5,740	4,801
流動資産合計	14,647,259	13,276,941
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,936,322	2,975,461
機械装置及び運搬具(純額)	513,994	839,371
土地	1,713,470	1,713,470
その他(純額)	1,459,052	285,681
有形固定資産合計	5,622,839	5,813,985
無形固定資産		
投資その他の資産	202,881	206,705
投資有価証券	350,068	324,928
繰延税金資産	10,770	8,125
その他	98,221	102,016
貸倒引当金	4,839	4,669
投資その他の資産合計	454,220	430,401
固定資産合計	6,279,941	6,451,092
資産合計	20,927,201	19,728,033
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,078,948	2,672,936
未払法人税等	931,724	31,797
賞与引当金	265,160	107,736
役員賞与引当金	41,300	26,550
その他	790,617	743,118
流動負債合計	5,107,750	3,582,138
固定負債		
繰延税金負債	70,262	58,606
退職給付引当金	83,960	87,061
役員退職慰労引当金	252,397	259,277
その他	162,137	165,504
固定負債合計	568,756	570,450
負債合計	5,676,507	4,152,588

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,626,340	1,626,340
資本剰余金	2,288,760	3,316,538
利益剰余金	9,776,314	10,071,977
自己株式	2,618	2,652
株主資本合計	13,688,796	15,012,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109,834	95,875
為替換算調整勘定	411,301	467,365
その他の包括利益累計額合計	521,136	563,241
少数株主持分	1,040,761	-
純資産合計	15,250,693	15,575,444
負債純資産合計	20,927,201	19,728,033

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)
売上高	11,488,369	10,530,063
売上原価	7,889,962	7,830,378
売上総利益	3,598,407	2,699,685
販売費及び一般管理費	1,878,800	1,788,350
営業利益	1,719,607	911,335
営業外収益		
受取利息	11,784	5,519
受取配当金	6,983	8,308
貸倒引当金戻入額	-	1,109
為替差益	95,953	36,809
その他	19,008	17,851
営業外収益合計	133,729	69,598
営業外費用		
支払利息	25	27
売上割引	6,783	7,215
その他	1,771	151
営業外費用合計	8,581	7,394
経常利益	1,844,755	973,539
特別利益		
固定資産売却益	186	1,251
負ののれん発生益	-	12,982
特別利益合計	186	14,234
特別損失		
固定資産処分損	973	8,716
特別損失合計	973	8,716
税金等調整前四半期純利益	1,843,969	979,057
法人税、住民税及び事業税	732,714	252,185
法人税等調整額	6,395	173,400
法人税等合計	726,318	425,585
少数株主損益調整前四半期純利益	1,117,650	553,471
少数株主利益	116,722	-
四半期純利益	1,000,927	553,471

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,117,650	553,471
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,378	13,958
為替換算調整勘定	380,436	56,063
その他の包括利益合計	444,814	42,105
四半期包括利益	1,562,465	595,576
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,444,970	595,576
少数株主に係る四半期包括利益	117,495	-

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

当第3四半期連結累計期間  
( 自 平成25年11月1日  
至 平成26年7月31日 )

( 連結の範囲の変更 )

当第3四半期連結会計期間において、NATOCO PAINT PHILIPPINES, INC. を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

( 会計方針の変更等 )

該当事項はありません。

( 会計上の見積りの変更 )

該当事項はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 ( 自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日 )	当第3四半期連結累計期間 ( 自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日 )
減価償却費	324,060千円	292,198千円
のれんの償却額	6,315千円	- 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月29日 定時株主総会	普通株式	58,591	8	平成24年10月31日	平成25年1月30日	利益剰余金
平成25年6月10日 取締役会	普通株式	58,591	8	平成25年4月30日	平成25年7月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
 該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月28日 定時株主総会	普通株式	175,773	24	平成25年10月31日	平成26年1月29日	利益剰余金
平成26年6月3日 取締役会	普通株式	81,434	10	平成26年4月30日	平成26年7月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
 該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成25年11月1日を効力発生日とする株式交換を当社の連結子会社である巴興業株式会社と行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金は1,027,778千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が3,316,538千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	塗料事業	ファインケ ミカル事 業	産業廃棄 物 収集運 搬・処分事 業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	10,428,203	899,711	160,454	11,488,369	-	11,488,369
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	(-)	-
計	10,428,203	899,711	160,454	11,488,369	(-)	11,488,369
セグメント利益	1,975,236	130,719	31,291	2,137,247	(417,640)	1,719,607

- (注)1. セグメント利益の調整額417,640千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。  
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	塗料事業	ファインケ ミカル事 業	産業廃棄 物 収集運 搬・処分事 業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	9,614,460	764,748	150,854	10,530,063	-	10,530,063
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	(-)	-
計	9,614,460	764,748	150,854	10,530,063	(-)	10,530,063
セグメント利益	1,191,533	81,985	33,435	1,306,953	(395,617)	911,335

- (注)1. セグメント利益の調整額395,617千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない本社の管理部門における一般管理費であります。  
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

当社は、平成25年11月1日を効力発生日とする株式交換を当社の連結子会社である巴興業株式会社と行ったことに伴い、負ののれん発生益12,982千円を特別利益に計上しております。当該負ののれん発生益は報告セグメントに配分しておりません。

(金融商品関係)

金融商品の当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	136円67銭	67円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,000,927	553,471
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,000,927	553,471
普通株式の期中平均株式数(株)	7,323,942	8,143,493

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、平成26年9月4日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

1. 買付け等の目的

当社は、平成26年6月中旬に当社の第二位株主である有限会社巴ホールディングスより、その保有する当社普通株式の一部である600,000株（発行済株式総数に対する割合7.37%）を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

当社は巴ホールディングスからの連絡を受けて、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響、並びに当社の財務状況等を総合的に鑑み、平成26年6月下旬に、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

巴ホールディングスの意向を踏まえて検討した結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）及び自己資本当期純利益率（ROE）などの資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する一層の利益還元につながるものであること、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えないこと等を総合的に勘案し、かかる自己株式の取得が当社の利益配分に関する基本方針に合致すると判断いたしました。

なお、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

2. 取締役会決議の内容

- |               |                          |
|---------------|--------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式                     |
| (2) 取得する株式の総数 | 660,100株（上限とする。）         |
| (3) 取得価額の総額   | 565,045,600円（上限とする。）     |
| (4) 取得する期間    | 平成26年9月5日から平成26年11月30日まで |

3. 公開買付けの概要

- |                |                                |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 買付け期間      | 平成26年9月5日から平成26年10月6日まで（20営業日） |
| (2) 買付け等の価格    | 1株につき金 856円                    |
| (3) 買付け予定数     | 660,000株                       |
| (4) 公開買付け開始公告日 | 平成26年9月5日                      |
| (5) 決済の開始日     | 平成26年10月29日                    |

## 2【その他】

平成26年6月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (イ) 配当金の総額            | 81,434千円  |
| (ロ) 1株当たりの金額          | 10円00銭    |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年7月7日 |

(注) 平成26年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月12日

ナトコ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣平 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナトコ株式会社の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナトコ株式会社及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年9月4日開催の取締役会において自己株式の取得及び自己株式の公開買付けを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。